OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	副助詞「など」とその周辺
Author(s)	山口, 堯二
Citation	語文. 1988, 50, p. 22-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68777
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

副助詞「など」とその周辺

山口堯二

助詞「など」は疑問詞「なに」を核とする不確定成分[1]を出自とする。その出自のありようは現代語の「など」にとっても決して遠い語源ではなく、その意味・用法の基本に深くかかわっていると思う。しかし、これまで不確定成分に対する整理が不十分だったこともあり、その出自と関連させての検討は、副助詞「など」の最初の認定者山田孝雄氏のわずかな言及[2]以後何程も進んでいない。よって、ここでは「なに」を核とする不確定成分の助詞化ということを基本的視点として、古代語から現代語に至る「など」の働きを、先学の諸説もふまえながら改めて検討してみよう。意味上「など」と共通する点のある周辺の語についても適宜併せて考察する。

一　例示の原理と成分構成

助詞の「など」が次の例に見るような「なにと」から「なにと＞なんど＞など」と転じたものであることはよく知られている。

守のはらから、またこと人これかれ、酒なにともておひきて、磯におりゐて、わかれがたきことをいふ。（土左・十二月二十七日）

この「酒なにと」において「酒」と「なに」とは並立関係にある。古代語の助詞「と」は、語句どうしの並立関係を示す場合、次のように後続の語句に下接させるだけでそれらを「集めて一団とする」[3]働きを担いえた。

佐保川の清き川原に鳴く千鳥かはづと二つ忘れかねつも（万葉・七・一一二三）

古き新しきと一くだりづつ引き包みて（蜻蛉・上・天徳元年）

「酒なにと」の場合も、その並立関係における「酒」と「なに」との一団化が「と」によって明示されていると見てよいだろう。

「など」に含まれるこの「なにと」由来の「と」は古くは引用の助詞としても働いたため、引用の場合もさらに「と」を下接させることはなかったが、一団化明示の働きに較べれば、引用の助詞としての働きはより臨時的である。

「なにと」の核になった「なに」は、先行語句と並立関係にあって一団を成す。しかし、「なに」は疑問詞（不定詞）であるから、指示する対象の不定性とそれゆえの確定化指向性[4]をそなえていると考えられる。そういう語を特定の実詞と並立関係におくことは、両

者の指示性の落差によって、とりもなおさず、「なに」に該当しうる対象をしぼる手掛りを先行語句に委ねることになる。「なに」が何をさすかは先行語句に依存しながら、多かれ少なかれ、その近接領域にしぼられることになり、「なに」は先行語句の意味とは何らかの程度にずれる領域を暗示するような働きを担うだろう。「酒なにと」の例で言えば、その意味するところは、「酒・そのようなもの」とでもいうに近くなる。ただ、「酒」はその並立関係から言って「そのようなもの」からは除外されるから、その意味は「酒その他」とでも言うほうがさらにはやくなる。実詞との並立関係における「なに（と）」の不確定成分としての表示性は、この「そのようなもの」「その他」的に上の実詞のいわば同類を暗示する代理表示とまずは見てよい。代理表示が採られるのは、「酒」以外のものの一々実詞を挙げるまでもない末梢性によると見てよいから、細かくいえば、末梢性の婉曲性代理表示[5]にあたる。その同類暗示的な表示法で表される対象は、多少とも多様性のあるものに傾くのが自然の勢いであろう。複数というのは語弊があるが、時にそういう受け取り方もされるのはそのためである。

並立関係にある実詞との指示性の落差から「なに（と）」の代理表示性が「その他」的な同類暗示性をもつことは、結果的に上の語句のさす物事が「その他」を含めたものの中での具体例だという意味あいをひきたてる。そういう働きは「なにと」を出自とする助詞「など」にも認められて、例示と呼ばれる。しかし、後に述べるように助詞「など」が担う意味あいには、例示以外の微妙に異なるありようもいろいろ指摘できる。それらをはっきりさせるためにも、例示の例示らしさがめだつ条件を考えるなら、それは「など」に同類暗示的な代理表示性が濃いこと、したがって上の語句との間になお本来の並立関係が認めやすいことに求められるだろう。

例示の働きにおいて「など」に通じるものは、疑問詞「なに（なん）」が並立助詞「や」「やら」「の」などを伴って先行語句と並立関係にある次のような不確定成分にも認められる。

破籠やなにやとふさにあり。（蜻蛉・中・天禄二年）

銀事やらなんじややら訳は京へも上って来る。（曽根崎心中）

そんなことや何やらで、今日も取り持ち役と出かけましたのサ。（与話情浮名横櫛・二幕目）

膳がおそいのなんのとて、いぢらせてたもんなや。（嫗山姥・一）

これらの例では先行語句も並立助詞を伴っているが、先行語句には現れず、疑問詞を核とする不確定成分だけにその並立助詞の現れた次のような例もある。

まくらがへしなにやと、例のやうなるありさまどもにしてければ（大鏡・伊尹伝）

お池の主の眷属の鱗がこぼれたなんのッて、気味が悪いと申すんでございますから。（泉鏡花・夜叉ケ池）

こういう並立助詞を伴う不確定成分の例では、先行語句にも同じ並立助詞があろうと無かろうと、例示性は助詞「など」による場合よりむしろめだつだろう。その差は「など」の出自となった「なにと」の「と」とこれらの並立助詞との働きの差に求めることができる。「なにと」の「と」[6]も、並立関係と一団化を示す点では格助詞よりも並立助詞と見てよいが、たとえばＡＢともに実詞の場合、「Ａ・Ｂと」にはＡＢ以外のＣやＤは暗示できない（「ＡとＢ（と）」などの「と」も同様）。しかし、「ＡやＢや」はＡＢ以外のＣやＤ

をさらに暗示できる。「やら」による場合も同様である。「の」のそういう暗示性は少し劣るかもしれないが、「と」よりは「や」「やら」に近いだろう。つまり、これらの並立助詞には「と」にはない一種の同類暗示性が認められる。それを伴う不確定成分が「など」以上に例示性をひきたてるのはそのせいであろう。

実詞が「や」を伴う成分と並立的には、すでに取り上げた不確定成分と同様に、「など・なんど」も次のように用いられることがある（ちなみに、「など」が「なんど」より文献上早く認められるのは、主に撥音無表記という表記法の違いであろう）。

帷子や布やなど、さまざまに配り散らして（蜻蛉・中・天禄二年）

太公望やナンドハ四岳之後裔也。（史記抄・三皇本紀）

「など」のそれに近い働きは、時代が下ると不確定成分から一語化の進む「なにか〉なんか」「なにぞ〉なんぞ」(?)にも認められるようになる。それらにも次のように右と同様の例がある（以下、「など」以外の語についても、「なに」を核とする不確定成分を出自として、「など」と働きに共通性があるものは適宜併せて取り上げるが、それらを含める時は仮りに「など」類と総称する）。

お宅じゃア、だれがお飯(まんま)や何かの世話をしますェ。（梅暦・初・六）

御串戯に、お杖やなんぞでお敲き遊ばしては不可ません。（泉鏡花・夜叉ケ池）

そのお礼やなにかはいただけるんですか……え？（三遊亭円生・死神・円生古典落語1）

「など」類はまた、次のように用言的な先行語句が並立助詞「たり」や「つ」を伴うものの下にも用いられる。これらの並立助詞もやはり一種の同類暗示性をそなえている。

挙トハ取アゲテ養テ湯アビセツナンドスルヲ云ゾ（史記抄・孟嘗君伝）

木ヤナンドヲヅントキツタリナンドシタヲ云ゾ（史記抄・集解序）

初めて行った家で、こうこを出したりなんかしちゃおかしいじゃねえか（三遊亭円生・庖丁・円生古典落語1）

先行語句がこのように並立助詞を伴っている「など」類は、前述の不確定成分自体が並立助詞「や」「やら」「の」を伴った場合との繋がりにおいて見れば、まだ体言ないし準体言を核とする不確定成分であり、助詞とは見にくい（先行語句が用言的な場合の「など」類はそのあとに続くサ変動詞を含むまとまりにおいて先行語句との並立関係を保つ）。したがって、例示の働きを共有する「など」類全体から言えば、助詞の品詞性のほかに体言性ないしは準体言性の一面も近現代語まで失っていないとも言えよう。

このような例に較べると、体言や準体句の直下に来る「など」はまず承接上助詞と見やすい条件に恵まれる（先行語句と呼んできたものも、それだけ上接語句と呼びやすくなる）。しかし、それは相対的にそう言えるというまでのことであり、たとえば次のようなその例でも、なおこれまでの例に準じる解釈が不可能というわけではない。

よねいをなどこへば、おこなひつ。（土左・二月九日）

「など」が上の語句に例示性をひきたてるのは、本来並立関係にある上の語句との指示性の落差からその語句に依存してその同類暗示的な代理表示性をそなえたからであった。「など」がその本来の不確定成分性を失って助詞化するのも、上の語句への意味上の依存

性と、代理表示という間接的な表示性をもつことに導かれる一種の形式体言性によるだろう。しかし、上の語句に依存する代理表示性は、例示の働きに関する限り、より端的には同類暗示性ということに集約されよう。

並立助詞には前述のように一種の同類暗示性をもつものが多かった。「など」の助詞化が例示の働きに関しては同類暗示性に集約されるということから言えば、そういう並立助詞の例示の働きにも併せて注意しておいてよい。たとえば次のような例においても、並立助詞を伴う語句のさす物事はより大きな集合の中から取り上げられた具体例という意味あいをおのずから伴いやすい。

手を合せるやら歎くやら山三も共に涙を浮かめ　（けいせい反魂香・中）

洋服なぞでも衿巾が広くなったとかせまくなったとか、ズボンが細くなったり広くなったり、いろいろでございます。

（三遊亭円生・死神・円生古典落語1）

第二例では並立関係にある具体例が集合のたんなる一部というより、むしろ後述の代表性相当の意味あいが強く、両極をおさえるものになっている。

並立助詞による例示的表現には、次のように後続成分の実詞が具体性の乏しい罵り言葉でいわば代理されていることもある。不確定成分「なんの」ほどの一般性はないが、一脈それに通じる点のあるものである。

お髪(くし)だの、へつたくれのと、そんな遊せ詞は見ツとむねへ。

（浮世風呂・二・下）

一種の同類暗示性をもつ並立助詞は、次のように他の並立成分の表示なしに用いられることもある。こういう単独用法も一種の同類暗示性―例示性をもてばこそ可能になると言ってよい。このような場合の並立助詞には、表現上「など」との互換性を認めることもできる。

ソノステラレ人アマリヲホクテ、ヨリアイテ謀反ヤヲコシテ大事ニヤナランズラン。　（愚管抄・七）

感ニ断ヘテ手ヲ打テ臥シコロンヅスルナリ。（扶桑再吟、一）

後には千両筥を車につんで鼠がひいて来るやら、もふ内に置所がないゆへ、　（無事志有意）

向うでも思ひ出して、手紙をくれたりするのは、たいていさういふんですわ。　（川端康成・雪国）

つまり、右のような並立助詞の例示性は、前述した「など」の助詞化の原因―上の語句への依存性と代理表示という間接的な表示性をもつことに導かれる一種の形式体言性―が、例示に関しては同類暗示性に集約されると見てよいことの傍証にもなるだろう。

助詞「など」の中にも体言性の濃い準体助詞的用法から連用的な働きにすぐれる副助詞的用法へと幅がある[8]。上の語句との並立関係のめだつ前掲の体言ないし準体言的な「など」に隣接する助詞としてのありようは、まず準体助詞と見なくてはならない。意味的に例示性がめだつのもその準体助詞性の強い場合と言ってよいだろう。ただ、「など」が助詞らしく体言や準体句に直接下接して用いられる場合は、前述の並立助詞を介する場合などに較べると、たんに具体例を示すというだけの意味あいは相対的に劣る。それは後述する代表性の表示傾向がむしろめだちやすくなるからである。

「など」の漢字表記には、「等」字が用いられたことから、次の

ようなその音読形も「など」類の一つに加えてよい。ただ、その用途は例示、もしくは、後述の代表性の傾向をもつ用法に限られる。

真言ノ教ヲバ、伝教・弘法・慈覚・智証等ノ大師、我国ヘワタシ給ヘリ。　（沙石・十末）

出役人とうのことは、なを〱よく〱尋ねて記し置かるべし。（申楽談儀）

二　代表性・重視性・軽視性

「など」類には例示の働きと両立的にも、また、むしろそこから少し離れても、例示とは別のいくつかの表示傾向や評価傾向といったものが認められる。例示の「など」類は上接語句に対して「その他」的な同類暗示性を担ったが、まずその同類暗示性との関係から、具体例となる上接語句には、たんなる一具体例にとどまらず、「その他」を代表する意味あい―代表性の表示傾向も濃くなりがちである。(9) 上接語句が物や人を表す体言の場合は、多かれ少なかれその傾向を伴うが、それがめだちやすいのは、上接語句が並立助詞など伴わない、より一般的な助詞としての用法においてである。次はその一例である。

五月などは、ましてはれ〲しからぬ空の気色に、えさわやぎ給はねど　（源氏・若菜下）

ヤサシク尋常ナルコトヲバ、物ノ姫君ナムドノヤウニトコソ申セ。　（沙石・八）

雨もちひに酢なんぞもいゝぜ。　（八笑人・春の部・一）

坂道なんか辷らないかね。　（川端康成・雪国）

「など」類（以下「等」は除く）の使用例には、次のように上接語句のさす人物などに対する話手の重視的評価を感じさせる点で注意してよいものがある。そういう重視性も代表性の傾向に時としておのずから伴うものである。代表性と両立しやすいその一面と見てよいだろう。

いかに、ことにふれて、我などをばかくなめげにもてなすぞと、むづかり給ふ　（大鏡・伊尹伝）

カクアシクトモ家成ナドヲバエセジ物ヲト　（愚管抄・四）

おめへなんぞとこゝろやすくしてゐるから、何か行とゞいた唄妓衆と思つてくれるのだろうと　（春色辰巳園・二・七下）

俺なぞは、鉱造は、村はもとより此処に居るただこの人民蒼生のためといふにも、何時でも生命を棄てるぞ。　（泉鏡花・夜叉ケ池）

「など」類の使用例には、この重視性の傾向とは逆に、話手の軽視的評価―軽視性を感じさせる例もある。次のような例がそれである。

まして清盛などがへろ〱矢、何程の事か候ふべき。　（古活字本保元・上）

妹が唄妓なんぞをして居るといはれては、仲間の衆へ聞えもわりいといつて　（春色辰巳園・初・六）

女房なんかいなくたつて、かまやしないよ。　（山本有三・波）

脈なんざ……どうでもいいんだよ。　（三遊亭円生・死神・円生古典落語1）

軽視性のめだつ例は重視性のそれよりはるかに集めやすく、特に近現代語の「なんか」(10) など口頭語性にすぐれるものには、軽視性が顕著になってきている。

「など」にはその自出以来、対象を末梢視し「その他」扱いにする指示性があった。すでに取り上げた例示性・代表性・重視性は、「など」自体のそういう指示性とのいわば対照効果として上接語句にめだつ傾向であった。しかし、この軽視性は、「など」が上接語句といわば密着して指示的にも一体化し、上接語句をもみずからの指示性に同化させることによってめだつ傾向であろう。そういう一体化・同化は、助詞化の進行によって「など」自体の同類暗示的な代理表示性が稀薄になるほど容易になるはずであり、それが時代の下るほど軽視性の例が多くなる理由ではないかと解釈する。

三　概要性・婉曲性・反撥性

「など」類の上接語句ないしは意味上相関する語句がより具体的な句的事態をさす場合には、これまで同類暗示性と呼んできた「など」類の働きも、その事態に依存してより事柄的にそれと連続する事態のありようを暗示することになる。それはむしろ周辺暗示性とでも呼びかえてよい働きに傾くだろう。その結果、「など」類が上接語句などにひきたてる意味あいも、同類中の具体例というよりはある事柄の全体におけるその概要というほどの意に傾くことになる。そういう表示傾向を概要性と呼ぶことにしよう。

次のように、(1)文章や会話を引用したり、(2)心中の思考内容を表示したりする例は、概要性の傾向を伴いやすい。

(1)からうたに、日をのぞめばみやこ遠しなどいふなることのさまをきゝて　（土左・一月二十七日）

八月いっぱい神経衰弱でぶらぶらしてゐたなどと話しはじめた。　（川端康成・雪国）

(2)あはれに、はかなくても、などおもふほどに　（蜻蛉・上・康保二年）

あとで考えてもどうもおかしなものが流行ったもんだなんと思ってね、馬鹿馬鹿しいようなものでもその時代にはそれでなくちゃァならないんで……。　（三遊亭円生・死神・円生古典落語1）

上に来るのは一語でも、意味上それと述語とで明らかになる句的事態と相関する勢いを「など」類がもつ場合は、やはり概要性が認められる。

ものなどもいはず、ただいふこととては、かくものはかなくありふるを、夜昼嘆きしかば　（蜻蛉・上・康保元年）

よく偽筆へ贋落款抔を押して売りつけるさうだから　（夏目漱石・坊っちゃん・九）

右の第一例の「もの」を発言する内容の例示や代表と見ることは無理であろう。この「など」は「もの（を）いひなどもせず」のそれに近く、対話の有無の概要だけを言うために用いられたと解せる。第二例も同様。

次のように格助詞に下接する、いかにも副助詞らしい「など」類の用法も、それを受ける述語との全体と相関する勢いがめだつ点で、例示性よりも概要性にすぐれる。

京になどむかへ給ひてのち、面目ありてなど知らせんと　（源氏・蜻蛉）

何うせ、先生は学費になんか困らんのだから　（田山花袋・田舎教師・六）

「など」には婉曲と呼ばれてきた用法がある。それはすでに述べた表示傾向の中では、何よりも概要性にかかわる一解釈と見てよい

だろう。一つの事柄をありのまま端的に表現しないで、あたかも事柄の概要であるかのようにぼかして表現したと解せる用法が婉曲性である。「など」自体の周辺暗示性がそのぼかしの役を担うのである。婉曲性の判定は用例の解釈に左右されてとかく揺れがちであるが、試みに挙げれば、次のような例をそれと見ることができる。

京よりをばなどおぼしき人、ものしたり。　（蜻蛉・中・天禄二年）

ちよつと出懸に、キスなどせんでも可いかい。　（泉鏡花・夜叉ケ池）

第一例の「をばなどおぼしき人」における「など」を婉曲性の例と見ることは、その人が「をば」であること、あるいは、そう「おぼしき」ことを故意にぼかしていると解することである。このように、上接語は名詞一語でも、婉曲性を認める解釈は多かれ少なかれ句的事態にかかわらざるを得ない。

上接語句が句的事態である場合にも、前述の軽視性に似た評価傾向のめだつ場合がある。助詞化の進行に伴う上接語句との一体化によって、「など」類本来の対象を末梢視する指示性に上接語句を同化させることによる否定的評価である。ただ、この場合は、同化の対象が事態ないしその判断という具体性をもつことになるので、たんに軽視するというより、むしろそれに反撥するような話手の情意を伴う傾向になる。そういう評価傾向を反撥性と呼ぶことにしよう。これも近現代語に著しくなる傾向であろうが、古代語から解釈次第でそれらしい例も拾えるので、併せて示す。

それよりのち、「司召にて」などて音なし。　（蜻蛉・下・天禄三年）

アイどうしてそんなこわいことが、他の物をとるなんぞといふことは。　（梅暦・四・一九）

第一、停車場へ行くまで、行先をきめないなんて、あんまり人を馬鹿にしてるわ。　（岸田国士・驟雨）

次のように、連用成分であることの明らかな形に付けていかにも副助詞的に用いられた例にも、反撥性のめだつものがある。

御家中の世間へなど、もうお帰りなさいますな。　（泉鏡花・天守物語）

何時、私は、あの人の手引をして夫を討たせると云ふ約束を、結んでなどしまつたのであらう。　（芥川龍之介・袈裟と盛遠）

例示性・代表性・重視性・軽視性は、出自由来の代理表示性が語的事物・人物との関係においてその同類暗示性をもつ場合ないしはその延長上に認められる傾向であったが、概要性・婉曲性・反撥性は、句的事態との関係においてむしろ周辺暗示性をもつ場合ないしはその延長上に認められる傾向と言える。

四　包括限定性・提示性

「など」類にはこれらのいずれともまた違って、上接語句をたんに強める役割を担っているかに見える用法もある。それはたとえば次のように否定と呼応する例にめだちやすい。(11)

おほやけのかずまへ給ふよろこびなどはおぼえ侍らず。　（源氏・竹河）

無論感服などする者は一人もない。　（二葉亭四迷・平凡・四七）

おれは気どつてなんかゐないぞつて、いふところを見せるつもりなんでせう。　（岸田国士・驟雨）

思うに、このような例の「など」類は、それが上接語句に依存してその近接領域の意味を暗示する際、すでに取り上げた同類暗示性・周辺暗示性を担う場合よりも上接語句の意味に密着して、いわばその同種を暗示する程度に用いられていると解せる。「など」類の暗示する対象のありようが上接語句の同種にすぎないことは、同類暗示性のように「その他」的意味やそこから生ずる例示性・代表性などをめだたせない代りに、同種のありようを包括することによって上接語句の実質を一般化しながら限定するような表示傾向を導く。そういう傾向を包括限定性と呼ぶことにしよう。包括限定性の「など」類が上接語句を強めるように見えるのは、同種暗示性の暗示内容が同類暗示性・周辺暗示性のそれに比して狭いためであり、また、同種のそれを通じて実質を一般化するようなその働きが、その内実を自覚的に強調することにもなるからであろう。

「など」類のこういう同種暗示性については、出自となる不確定成分の表示性にも差を認めることができる。その出自としての表示性は、同類暗示性・周辺暗示性を導いた末梢性の婉曲性代理表示よりも、むしろ対象のありように任意性の認められる任意性代理表示、ないしは、それを前提に成り立つ網羅表示[12]と見うるからである。ちなみに、疑問詞「なに」を核とする網羅表示の不確定成分にも、実詞による成分と並立させてそれに例示性をもたせる用法があり、たとえば次のような例では、先行成分の例示性よりむしろこの包括限定性に通じる強調的な意味あいがまさるだろう。この「順理モナニモ」は「順理ナド」と置換可能である。

イツカ死ナウズラウヂヤホドニ、順理モナニモイラヌゾ。 (史記抄・伍子胥伝)

包括限定性は否定と呼応する場合にめだちやすいが、否定との呼応がなければ認められないわけではない。たとえば次の例にもその傾向は認められる。

人など（＝尋ネテキタ兼家ノ一行）みな出でぬと見えて、この人（＝道綱）は帰りて (蜻蛉・中・天禄二年)

包括限定性の「など」類は、次のようにその傾向をさらに明示する働きを担う「といふもの」「といふこと」などを下接しても現れがちである。

宿世などいふらんものは、目に見えぬわざにて (源氏・若菜下)

茶見世なぞといふものもおつなもので (春色辰巳園・二・一五)

昔から幽霊と逢引するなぞといふ事はない事だが (三遊亭円朝・牡丹燈籠・八)

その時分だから、結婚前の交際なんていふことは、だれも考へてゐやしなかった (岸田国士・葉桜)

学生同士の貸し借りで、利子などといふことは認めないといふんだ。 (三島由紀夫・金閣寺・八)

第三例の上接語句は句的事態をさすように、包括限定性は「など」類の相関相手が語的な場合と句的な場合を通じて認められる。

ちなみに、同類暗示性、周辺暗示性の延長上に認められる前述の軽視性・反撥性は、「など」類と上接語句との指示性が一体化・同化することによるものであった。包括限定性を支える同種暗示性も、それに似て上接語句への指示性の接近を特徴とするため、包括限定性は軽視性・反撥性とは原理的にも両立しやすいと言えよう。それぞれに挙げた例の多くはこちらに移してもよいかと思えるのもそのためである。

包括限定性の「など」類に認められる上接語句の強調性は、構文上その語句を強く取り立てることにもつながりやすい。そのため、「など」類には係助詞的な提示性も認められる一面がある。[13] 特に現代語の「なんか」「なんて」には、たとえば次のようにその傾向の多分にうかがえる例が珍しくない。

うちなんかいくら大きくたつて腹の足しになるもんか

(夏目漱石・吾輩は猫である・一)

人間なんて脆いもんね。

(川端康成・雪国)

「なんか」は、まだ「なんかは」とも言えるが、「なんて」には「は」[14]は付けにくい。すでに「は」相当の働きを含んでいるせいであろう。

なお、「なんて」はそれ以下を略して次のように終助詞のようにも用いられる。この現象も「なんて」の提示性—係助詞性をより端的に示すだろう。

「……畜生。副司さんまでそれを信じるなんて」

(三島由紀夫・金閣寺・四)

こういう「なんて」は、次のように上接語句との間にちょっと一息入れて用いれば、感動詞的にもなる。

美人に生まれついたのは、あたしの罪だろうか……なーんて。

(小林信彦、オヨヨ城の秘密・一)

最後に以上の要点をまとめて筆を擱く。

「など」の出自「なにと」は疑問詞「なに」を核とする代理表示の不確定成分であり、実詞による上の語句とは本来並立関係にある。その出自における関係上「など」が代理表示的に何をさすかは上の語句に依存し、その近接領域にしぼられる。そのしぼられたありようには、まず上の語句の同類暗示性・周辺暗示性・同種暗示性をもつ場合が大別できる。同類暗示性ないしその延長上には、不確定成分のありようとの連続性において、例示性が認められるほか、代表性・重視性・軽視性の表示・評価傾向が認められる。周辺暗示性ないしその延長上には、概要性・婉曲性・反撥性の表示・評価傾向が認められる。同種暗示性ないしその延長上には、包括限定性・提示性などの表示傾向ないし情意傾向が認められる。「など」以外の、「なに」を核とする不確定成分に由来する助詞にも、ほぼ相似た傾向が指摘できる。

〈注〉

(1) 拙稿「不定方式の不確定成分——疑問詞の不確定用法——」(『国語国文』54・1、昭60・1)
(2) 山田孝雄『平安朝文法史』(大2・昭27改版、宝文館)
(3) 山田孝雄『奈良朝文法史』(大2・昭29改版、宝文館)
(4) (1)に同じ。
(5) (1)に同じ。
(6) 此島正年『国語助詞の研究—助詞史の素描—』(昭41、桜楓社)
(7) 拙稿「不確定成分の構成とその推移」(『大阪大学教養部研究集録(人文・社会科学)』36輯、昭63)
(8) 準体助詞と副助詞の違い、その関連性については、宮地裕「副助詞小攷」(『国語国文』21・8、昭27・9)、渡辺実『国語構文論』第四節、城田俊「副助詞について」(『国語国文』56・3、昭62・3)など参照。なお、城田論文は「連体形に後接」しないことから「など」が「形式体言」機能を欠くとされるが、それはその認定法がなじまないだけではないか。
(9) 関谷浩「副助詞『など』は例示の意なりや」(『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』昭54、桜楓社)が中古語の「など」についてこの種の傾向に注意し、少し見方をずらせている。

(10)『現代語の助詞・助動詞——用法と実例——(国立国語研究所報告3)』の「など(なぞ・なんぞ・なんか)」の項に「ある事物を例示し、それを軽しめて扱う言い方」の指摘がある。林巨樹「など・なんど」(『古典語 現代語 助詞助動詞詳説』昭44、学燈社)はそれを「現代語的用法」としている。

(11) 杉郁嘉津子「源氏物語に於ける副助詞『など』に就いて」(『女子大国文』17、昭35・5)が「否定的叙述を強調する効果」に触れる。現代語については、森田良行『基礎日本語2』(昭55、角川書店)の「など」に(1)取り立て、(2)例示、(3)強調、(4)軽視・謙遜を区別し、その(3)に否定との呼応傾向を記す。

(12) (1)に同じ。

(13) (8)の城田論文、(11)の森田説など。

(14) (10)の『現代語の助詞・助動詞——用法と実例——』は「なんて」の用法を格助詞と係助詞とに分けている。

—本学教養部教授—